

## 第64回町田市環境審議会 議事要旨

【日 時】 2016年2月15日（月） 18:30～21:17

【場 所】 町田市役所2階 会議室2-2

【出席者】

委 員：吉村委員（会長）、川瀬委員（職務代理）、根本委員、鳴海委員、  
堂前委員、永井委員、佐藤委員、渋谷委員、中丸委員、山崎委員、  
渡邊委員、岩上委員

事務局：町田市環境資源部環境政策課 小島、水島、宮坂、塩澤、濱田、新海、坂牧、藤  
田

傍 聴：1名

【議 事】

- 委嘱式及び諮問
1. 委嘱式
  2. 副市長挨拶
  3. 会長、職務代理の選出
  4. 後期アクションプランの策定について（諮問）
- 議 題
1. 第二次町田市環境マスタープランの概要について
  2. 『後期アクションプラン』策定に向けたこれまでの経過と今後の進め方について
  3. 基本目標別 前期進捗と後期への展望について
  4. その他

【資 料】

- 資 料 1：後期アクションプラン策定に向けたこれまでの経過と今後の進め方について  
資 料 2：策定スケジュール  
資 料 3：基本目標別 前期における進捗と後期への展望  
資 料 4：達成目標の代替案・併記例について  
参考資料1：基礎調査結果（重点事業およびその他の施策）

委嘱式及び諮問

- （1）委嘱式
- （2）副市長挨拶
- （3）会長、職務代理の選出
- （4）後期アクションプランの策定について（諮問）

議題

1. 第二次町田市環境マスタープランの概要について  
- 事務局より説明を行った。

中丸委員：ISO14001について、第二次町田市環境マスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）の中で特に記載がないが、計画に関係がないから載せていないのか。

事務局：ISO14001については、2011年度まで取得し運営していたが、省エネ法の改正などにより、市の全施設について管理が必要になったため、2012年度から市独自の環境マネジメントシステムを実施している。アクションプランの62ページに、市が事業者として実施する環境配慮行動計画を掲載している。

渋谷委員：マスタープラン54ページ、推進体制について、（仮称）環境懇談会とあるが、現在、存在しているのか。また、環境審議会とのすみわけを知りたい。

事務局：現在、環境懇談会という名称では存在していない。市で運用を行っている環境マネジメントシステムを客観的な立場で評価する外部評価委員会を、ここでいう環境懇談会に位置づけている。

堂前委員：環境に関しての委員会なのか。

事務局：外部評価委員会では、市の環境施策だけでなく、事業者としての市の環境配慮行動についても議論をしていただいている。

山崎委員：市民に対する広報や周知は、どのようにしているのか。

事務局：ホームページをメインに行っている。昨年度、まちだのエコページを開設し、環境情報を取りまとめて公開している。

中丸委員：新たなごみ資源化施設について、廃棄物を発酵することで水素を作ることはできるのか。

事務局：新たなごみ資源化施設では、生ごみを嫌気性発酵し、約50トンのバイオガスを作り、メタンガスを使用して発電を行う。今後の課題として、水素エネルギーについて検討していきたい。

岩上委員：ゼロウェイストの推進について、内容は引き継いでいるようだが、言葉自体を聞かなくなった。現在は使用していないのか。

事務局：ゼロウェイストの理念は忘れてはいないが、実際に全くのゼロにするということは困難であるため、現状としては、できる範囲で実施していきたいと考えている。2月15日からJR横浜線より南の地域で容器包装プラスチックの分別収集に向けた試運転を開始している、また、新たなごみ資源化施設では生ごみをバイオガス化するなど、なるべく地球に優しい取り組みを進めている。

## 2. 『後期アクションプラン』策定に向けたこれまでの経過と今後の進め方について

- 事務局より説明を行った。（資料1、2）

川瀬委員：資料1の3ページ、後期アクションプランの方向性で述べられている、課題から導かれる事項（2）財政状況の反映について、ハード面からソフト面へのシフト

とあるが、予算がかかるからということか。

事務局：おっしゃる通り、近年の財政状況について厳しい面がある。今後5年間については、ハード面の充実だけでなく、中身を重視してやっていきたいと考えている。

川瀬委員：一概にハード面と言っても、施設整備には様々な形がある。従来は公設民営が多かったが、最近では、民間が建物を建設し、運用を行政が行う民設公営という形も出てきている。一律にハード面をやらないのではなく、資金を民間から集め、運用を行政が行うなど、運用の段階でもう少し検討していただきたい。

鳴海委員：前期アクションプランについて、住民の認知度はどれくらいか。前段でホームページを活用して広報していると説明があったが、ソフト面を充実するという点では、市民の認知度をあげるための施策も考えられるのではないかと。

事務局：環境白書データ集の8ページに、市民アンケート調査の結果を載せている。アクションプラン自体の認知度ははかる設問はないが、主な施策についての認知度はこのアンケートで調査している。

鳴海先生：事務局の感覚では、認知度は具体的にどのくらいか。後期の課題の一つとして捉え、市民の認知度向上に繋がる施策について考えてみてはどうか。

中丸委員：計画が達成された場合、例えば最終処分場の寿命が何年延びるかなど、具体的にどのように町田市がかわっていくのか、市民にわかりやすく示すことで、市民のさらなる協力が得られるのではないかと。

事務局：前期アクションプランでは、数値としての目標はあるが、達成した場合に市民にどのような影響がでるのかについては示せていない。

事務局：新たなごみの資源化施設の建設や、それに伴う2020年度からの全市での容器包装プラスチック分別収集の開始などにより、二酸化炭素削減に繋がるのではないかと考えている。また、最終処分場の話が出たが、市から出る焼却灰は全てエコセメント化している。

岩上委員：具体的にエコセメントがどこに使われているのかを示せば、より市民にわかりやすい。

事務局：今後、他市とも協力しながらホームページ等で周知していきたい。

中丸委員：一部ではなく、全部エコセメント化しているのか。

事務局：現在、多摩地区では全部エコセメント化している。

### 3. 基本目標別 前期進捗と後期への展望について

- 事務局より説明を行った。(資料3、4)

#### 基本目標1 地球で取り組む地球温暖化の防止

渡邊委員：達成目標1-①について、原子力発電がなくては難しい。また、達成目標1-③について、発生源対策としてエネルギーを使わない方向で考えると、後期への展望へ、近距離の移動時は徒歩や自転車を使用するという着眼点をいれてはどうか。

会長：市民への啓蒙活動が大事ではないかと。

山崎委員：資料4、達成目標1-①について、エネルギー消費量は減っているが、市民一人当たりの二酸化炭素排出量は増えているのはなぜか。人口の影響があるのか。

事務局：二酸化炭素排出量を算出する際に使用する、排出係数の影響を受けている。排出係数は、毎年変動するものであり、この増減の影響を大きく受けてしまう。特に、東日本大震災後は、化石燃料を使用する火力発電量の増加により、二酸化炭素が著しく増えてしまっている。

山崎委員：内訳として、電気、ガス、自動車等があるが、それぞれについて計算して算出するのか。

事務局：各項目について、それぞれの排出係数を使用し計算する。

山崎委員：人口の増減は影響するのか。

事務局：市民一人あたりの二酸化炭素排出量を算出する際には、総量を人口で割るので、人口の増減については大きな影響はないと考えている。

山崎委員：エネルギー消費量を併記するというのは、電気使用に伴う排出量の増加が大きい  
ため併記するのか。

事務局：二酸化炭素排出量だけでは、市民の努力が見えないため、エネルギー消費量が減っている状況を見える化するために、併記したいと考えている。

堂前委員：資料3、3ページ、重点事業5の進捗率が0%となっているが、制度上安定した緑地とはどれを指すのか。

事務局：マスタープラン33ページの注釈を見ていただきたい。制度上安定した緑地とは、生産緑地等を指す。

堂前委員：特別保全地区などは含まれていないのか。

事務局：風致地区や、特別緑地保全地区、ふるさとの森などを含めて、生産緑地等として  
いる。

堂前委員：進捗率0%となっているのは、増えていないということか。

事務局：結果として減ってしまっているため、進捗率0%となっている。

堂前委員：市がおさえている土地で生産緑地等に入っていないものを含めれば、実績として  
増加することができるのではないか。

事務局：制度上安定した緑地が結果として減ってしまっている要因として、相続の問題や、  
宅地化などにより、年々生産緑地が減っている影響が大きい。

岩上委員：重点事業5について、事業名はふるさとの森の保全となっているが、目標が制度  
上安定した緑地面積の増加となっており、事業名と目標が一致していないのでは  
ないか。

事務局：後期アクションプランの中で整合性を合わせていきたい。

岩上委員：市が何もしていないわけではないので、進捗率0%とするのではなく、表現方法  
を検討してはどうか。

鳴海委員：資料3、3ページ後期への展望にいて、電気及び自動車を中心とした削減対策と  
あるが、ここで電気と自動車のみを取り上げているのは排出係数の影響が大きい  
からか。

事務局：電気及び自動車使用による二酸化炭素排出量の排出割合が、全体の中で特に大きいからである。

鳴海委員：エネルギーの発生源について、特定のエネルギー源のみを削減するといった表記には注意が必要である。エネルギー全般を削減するという方向にした方が良い。

## **基本目標 2 自然環境と歴史的文化的環境の保全**

会長：達成目標 2-③について、資料 4 に達成目標の代替案が 3 つあるが、事務局の優先順位はあるのか。

事務局：それぞれの案について、一長一短である。代替案 (a)、(b) については、社会情勢によって制度が変動する可能性があり、安定するものではないという懸念がある。

会長：生物多様性情報拠点とあるが、どのようなものか。

事務局：町田市の生物多様性の取り組みの検討の場、情報や収集・発信の拠点をつくりたいと考えている。

川瀬委員：資料 3、4 ページの後期への展望、安定的に確保された緑地の捉え方の視点変更とは、具体的にどういうことか。多面的な視点で捉える必要があるとの捉え方でいいのか。

事務局：緑地の確保について、用地買収の関係や、確保すれば確保するだけ管理費がかかってしまうなど、財政的に厳しい面がある。新たな緑地の確保だけでなく、既存緑地の魅力向上など、別の視点を持つという意味で考えている。

## **基本目標 3 持続可能な循環型社会の構築**

根本委員：アクションプラン全体に言える事だが、施策には、市自身がコントロールしやすいものと、市が努力してもどうにもならないものが混在している。目標を達成できるかできないかの議論の前に、そもそも市がコントロールできるものと、そうでないものとを分けて検討すべきではないか。すべてを並列で議論して良いものか疑問がある。

事務局：ごみの削減目標に対する各施策の効果について、具体的に数値で表せることが理想だが、中々難しく課題である。ただ講座をやるのではなく、ターゲットを絞った施策の実施が必要だと感じている。また、各施策の指標についても、講座の実施回数などが本当に指標として適切なのかという思いもある。達成目標に対して、どのような施策が必要なのかという視点で考えていきたい。

根本委員：施策の質や、効果についてもそうだが、特にごみや自動車などの施策については、事業者との関係や、都市構造の関係など、施策ごとに取巻く状況が異なるにも関わらず、全てについて並列で考えていいのか悩ましい。すべての施策について、一つ一つ議論することも必要だが、後期アクションプランの項目の立て方についても議論が必要であり、そこを整理していかなければ、前期アクションプランの見直しにならないのではないかと。

渡邊委員：一般廃棄物資源化基本計画を一読し、目標がすごく高いと感じた。中身を見ると、ごみの分別を市民が一生懸命行うというようなことが書いてあり、市民に大きな負荷がかかる。市民の協力を得るためにも、新たな資源化施設が完成後、どのくらいごみが減るのかなど、もう少し具体化しわかりやすいものを作っていたきたい。

会 長：目標と現状に数値の乖離があるため、ほんとに達成できるのかと疑問を持つ市民も多いと思う。新たな施設による効果が大きいのか。

事 務 局：新たなごみ資源化施設の建設により約1,9000トン、容器包装プラスチックの施設整備により約6,700トン減少する予定だ。また、ごみ減量アクションプランに基づき、ターゲットを絞って施策を実施していきたい。

渡邊委員：新たなごみ資源化施設の建設について、2016年度に事業者を選定するとあるが、都市計画でやるのか。この計画の中でやるのか。

事 務 局：町田市資源循環型施設整備基本計画に基づき行っている。現在、事業者について公募しており、秋頃の契約に向けて準備を進めているところである。

渡邊委員：新たなごみ資源化施設によりどのようにごみが資源化されるのか、流れが一目でわかるような資料がほしい。

鳴海委員：環境施策の目標については、理想とする目標があり、それを達成するにはどうしたら良いかと考えるバックキャスト思考で考えていかなければいけないが、本計画については、目標が実現できるかどうかという視点が強いように感じる。目標と現状との乖離をもっと強調して市民に伝え、協力を訴えてもいいのではないかな。

#### **基本目標4 良好な生活環境の創造**

会 長：達成目標4-①、4-②について、資料4に代替案がある。

中丸委員：オキシダントについて、達成すべき環境基準はどうなっているのか。

事 務 局：1時間値が0.06ppm以下であることとされており、1回でも0.06ppmを超えた場合、達成率0%となってしまう。

鳴海委員：事務局がコントロールできる範囲とするのであれば、窒素酸化物や非メタン炭化水素の発生量を見れば、オキシダントの発生にどれだけ抑制的な取り組みができたかがわかる指標になるのではないかな。コントロールできる指標にしたうえで、目標をたてることが大事だと思う。

根本委員：資料4に市を超えた広域的な取り組みが求められるとあるが、そうであれば、施策にそれを盛り込まなければいけないのではないかな。そこを見直さなければ、いつまでたっても達成できない。前期アクションプランの5年間で、市だけの取り組みでは目標達成が難しいということが明らかになったのであれば、後期アクションプランに広域的な取り組みとして他自治体などとの連携をどうするのかを盛り込まなければ、次の5年間も達成できないまま終わってしまう。大変なことだとは思いますが、対応しなければ計画期間の10年間がもったいない。

会 長：市を超えた連携についても検討してはどうか。

中丸委員：達成目標4-①について、環境基準で定める大気には他の項目も含まれるため、大気に関するすべての項目ではなく、以下の項目にすべきではないか。また、達成目標4-②についても、生活に関わる項目と注釈を入れるなどしてはどうか。また、3河川について、類型はどれにあたるのか。

事務局：達成目標の表現については、マスタープランの表現をそのまま使っているためご了承ください。3河川の類型については、マスタープラン69ページに記載している。

中丸委員：亜硝酸性窒素や硝酸性窒素については、計測していないのか。

事務局：手元に資料がないため、確認ができない。

堂前委員：河川の場合、どこで測定するかによって数値が左右されるため、昨年度との比較が良いのではないか。鶴見川クリーンセンターでの高度処理化について、測定地点は鶴見川の下流側にあるのか。上流側であれば意味がない。また、高度処理後河川の水質に影響するものとして、道路などから雨により流れ出す汚染物質のように、汚染物質の排出源が面的に生じるノンポイント汚染への対策が必要であるが、計画に含まれているのか。

事務局：ノンポイント汚染対策は現在、計画に入っていない。河川の水質向上は下水道の普及によりカバーされている点が多い。今後、自動車の洗車に伴う汚水などについての対策も考えていかなければいけないと認識している。

堂前委員：高度処理化を実施すれば簡単に効果が出る。そこからは、どこまできれいさを求めるのか、また、違うところに視点を持っていくのかが考えどころとなる。

会 長：自動車の洗車に伴う汚水は、雨水に入り、そのまま川にいつてしまう。その点も市民に周知してはどうか。

#### **基本目標5 環境に配慮した生活スタイルの定着**

堂前委員：資料3の7ページ、地域における環境学習を推進する人材の育成について、環境講座が始まった当初は、講座修了者に対し、勉強会の場を提供することで、新しく活躍する場のお手伝いができていた。しかし、その後教室の使用料が有料になったため、勉強会の場が提供できず、学んだら終わりになってしまっている。行政の部署を超えた連携をしていかなければいけない。環境白書、活動報告の22ページに、環境講座の紹介があるが、室内での活動である。町田には、里山や水辺など豊かな自然が多くあるので、外にでる活動を取り入れてほしい。また、低学年の子どもについては、自然の中で楽しい講座を開き、環境問題等については、高学年から触れればいいのか。町田には豊かな自然がたくさんあるが、まだまだ活かしきれっていない。

会 長：町田の豊かな自然を活かす施策をしていただきたい。また、他部署と連携した取り組みを行っていただきたい。

## 全体について

鳴海委員：国や町田市の他計画等で決まった目標があるものについては、整合性を合わせるよう注意していただきたい。

渋谷委員：財政が厳しいとの説明があったが、ふるさと納税制度等の活用や、環境税の創設や寄付の仕組みなどを検討してはどうか。また、市民の意識を高めるためには、啓発だけでは厳しい面があるため、市民にポイントを与えるなどの仕組みができればと思う。

会長：寄付金の活用や、市民への啓蒙活動について、ポイント制度の導入など、何か利用できるものがないか検討していただきたい。

山崎委員：市民の協力がなければ進まないと思うので、町内会・自治会長と話すなど、市民の中へ入り、もっと泥臭い活動が必要なのではないか。

佐藤委員：資料2、策定スケジュールの中で第4次環境配慮行動計画（案）の検討についても触れられているが、審議会との繋がりを教えていただきたい。また、景観条例など環境に関連のある他計画の個別案件についても、環境審議会委員として検討できるのか。

事務局：第4次環境配慮行動計画については、後期アクションプランの一部ではあるが、市の事業者としての取り組みのため、事務局で大枠を策定し、環境審議会で承認していただきたい。

佐藤委員：第4次環境配慮行動計画とはどのような計画なのか。

事務局：市が一事業者として行っていく、地球温暖化対策等に関する率先行動を示した計画である。また、景観等の他計画については、可能な限り整合性を合わせるが、個別の計画については、基本的にそれぞれ担当部署の審議の場で議論される。

佐藤委員：景観は環境に含まれるので、この審議会から意見を出してもいいのではないか。

事務局：可能な範囲で情報を提供する。

中丸委員：環境教育について、小学生に限定するのではなく、もう少し難しい内容を理解できる年齢へも対象を広げてはどうか。

渋谷委員：資料1、4ページ、委託予定業務期間とあるが、どのような業務を委託するのか、また、審議会とはどのように関わるのか。

事務局：審議会での審議結果のまとめから、冊子の作成までを委託する。

岩上委員：生物多様性保全のための仕組みづくりについて、「町田生きもの共生プラン」の作成を以って達成となっているが、この計画を具体的にどのように実施していくかが課題となってくる。生物多様性といっても、多種多様な取り組みがあるが、担当課や担当者間で意見が統一されていないため、担当課が変わると全くわからなくなってしまう。行政の中でも、専門知識に富んだ職員を育成していただきたい。また、地域の住民と協力して作りあげたフットパスの道標や鶴見川源流保水の森などは、味わいがあって魅力的である。市が一括に整備するのではなく、地区ごとに協議し、中身を考えながら、市民の目線でやっていただきたい。自然科学系の展示場などとも連携していただきたい。



会 長：市と地元の住民とで連携しながら進めていただきたい。

<まとめ>

項目		内容
全体		財政面について、ふるさと納税制度等の活用や、環境税の創設、寄付の仕組みなどを検討してはどうか。また、一律にハード面をやらないのではなく、運用の段階でもう少し検討していただきたい。
		施策について、市がコントロールできるものとそうでないものが混在しているが、分けて検討すべきではないか。また、市だけの取り組みでは目標達成が難しいということが明らかになったものについて、広域的な取り組みとして他自治体などとの連携をどうするのかを盛り込まなければいけないのではないか。
		国や町田市の他計画等で決まった目標があるものについては、整合性を合わせるよう注意していただきたい。
		ソフト面の充実という面で、市民への認知度向上に繋がる施策について考えてみてはどうか。また、計画が達成された場合、具体的にどのように町田市がかわっていくのか、市民にわかりやすく示すことで、さらなる協力が得られるのではないか。
		目標と現状との乖離について、もっと強調して市民に伝え、協力を訴えてもいいのではないか。また、町内会・自治会長と話すなど、市民の中へ入るような泥臭い活動が必要なのではないか。
基本目標 1	達成目標 1-①	エネルギーの発生源について、特定のエネルギー源のみを削減するといった表記には注意が必要である。エネルギー全般を削減するという方向にした方が良い。
	達成目標 1-③	後期への展望へ、近距離の移動時は徒歩や自転車を使用するという着眼点をいれてはどうか。
基本目標 1	重点事業 5	市がおさえている土地で生産緑地等に入っていないものを含めば、実績として増加することができるのではないか。
		重点事業名と目標（値）が一致していないのではないか。
		市が何もしていないわけではないので、進捗率0%とするのではなく、表現方法を検討してはどうか。

項目		内容
基本目標 2	重点事業 10	「町田生きもの共生プラン」の作成を以って達成となっているが、この計画を具体的にどのように実施していくかが課題となる。行政の中でも、専門知識に富んだ職員を育成していただきたい。また、市が一括に整備するのではなく、地区ごとに協議するなど、市民の目線でやっていただきたい。
基本目標 3	重点事業 18	新たな資源化施設が完成後、どのくらいごみが減るのかなど、もう少し具体化しわかりやすいものを作っていただきたい。
基本目標 4	達成目標 4-①	事務局がコントロールできる範囲とするのであれば、窒素酸化物や非メタン炭化水素の発生量を見れば、オキシダントの発生にどれだけ抑制的な取り組みができたかがわかる指標になるのではないかと。コントロールできる指標にしたうえで、目標をたてることが大事である。
	達成目標 4-②	高度処理後河川の水質に影響するものとして、ノンポイント汚染への対策が必要である。また、自動車の洗車に伴う汚水は、雨水に入りそのまま川に流れてしまう。その点も市民に周知してはどうか。 高度処理後、さらなる水質向上を求めるのか、違うところに視点を持っていくのかが考えどころとなる。
基本目標 5	達成目標 1-①、③	町田の豊かな自然を活かす施策をしていただきたい。また、他部署と連携した取り組みを行っていただきたい。
	重点事業 25	環境教育について、小学生に限定するのではなく、もう少し難しい内容を理解できる年齢へも対象を広げてはどうか。

#### 4.その他

- なし